

令和5年度

小山広域保健衛生組合  
一般会計歳入歳出決算  
及び基金運用状況審査意見書

小山広域保健衛生組合監査委員

小広組監第1号  
令和6年9月17日

小山広域保健衛生組合  
管理者 浅野 正富 様

小山広域保健衛生組合  
監査委員 舘 野 治 信

監査委員 坂 口 進 治

令和5年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算  
及び基金運用状況審査意見書について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された、令和5年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに同法第241条第5項の規定に基づき審査に付された基金の運用状況を示す書類を審査したので、その結果について別紙のとおり意見書を提出します。

令和5年度小山広域保健衛生組合  
一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

1. 審査の対象

- (1) 一般会計歳入歳出決算
- (2) 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書
- (3) 基金の運用状況に関する調書

2. 審査の期日

令和6年8月27日

3. 審査の方法

管理者から審査に付された歳入歳出決算書及び附属書類、基金運用状況を示す書類について、関係諸帳簿及び証拠書類と照合点検を行い、必要に応じ関係職員の説明を聴取し、計数の正否性、予算の執行状況及び運用状況の適否等について審査した。

4. 審査の結果

- (1) 管理者から審査に付された令和5年度一般会計歳入歳出決算書、令和5年度一般会計歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、いずれも正確であると認められた。
- (2) 財産に関する調書については、公有財産、物品、債権及び基金について財産台帳等を審査した結果、計数はいずれも正確であると認められた。
- (3) 基金運用状況に関する調書については、年度末現在高及び運用状況の計数はいずれも正確であると認められた。
- (4) 予算の執行状況及び事務処理は、概ね適正かつ効果的に執行されたものと認められた。

## 5. 令和5年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算の概要

歳入総額	5,047,515,582円
歳出総額	4,652,685,833円
歳入歳出差引残額	394,829,749円
翌年度へ繰り越すべき財源	0円
実質収支額	394,829,749円

## 6. 総括的意見

本年度の小山広域保健衛生組合一般会計における決算の状況は、別紙一般会計決算資料のとおりである。

いずれも関係法令に準拠して作成されている。計数も正確であり、その内容も適正である。全体の執行率は、93.5%であり、概ね適正かつ効果的に執行されていたものと認められる。

全体的な意見として、予算編成は、根拠や基準を明確にして要求すること。また基金運用にあっては、基金の設置目的を明確にし、必要な基金を確立することを要望する。

今後も適正な予算管理及び業務執行を心がけ、組織の中で相互にチェックし合い、効率的かつ効果的な管理運営に徹することを要望する。